未収金目標及び具体取組内容の一覧

所属名:健康局

頁	整理番号	債権名	所管部署 (連絡先)
1	101	未熟児養育医療自己負担金	健康局保健所管理課(06-6647-0650)
3	102	公害健康被害補償給付費返還金	健康局保健所管理課(06-6647-0782)
5	106	狂犬病予防手数料	健康局生活衛生部生活衛生課(06-6208-9993)
7	110	新型コロナウイルス感染症入院医療費 自己負担	健康局保健所感染症対策課(06-6647-0739)
9	113	予防接種健康被害にかかる障害年金の誤支給	健康局保健所感染症対策課(06-6647-0813)
11	114	大阪市都島センタービル清掃業務委託(長期継続)の 契約解除にかかる違約金	健康局健康推進部こころの健康センター(06-6922-8520)
13	115	新型コロナウイルス感染症行政検査 公費負担医療費返還金	健康局保健所感染症対策課(06-6647-0739)
15	116	アスマイルによる「大阪市ポイント」の誤支給	健康局健康推進部健康づくり課(06-6208-9943)
17	117	過年度給与戻入金	健康局総務部総務課(06-6208-9922)

ſ	所属	健康局	担当·事業所名	保健所管理課保健事業グループ	債権整理番号(3ケタ)	101	債権区分	強制徴収公債権(強制公)	債権名	未熟児養育医療自己負担金

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 ・・・・いずれかの記号を入力 ※修正目標 ・・・当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	А	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達 、「一」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

					過年度分								現年度分					合計	
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ"	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	工	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ӯ'		才'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	p''' = $(p+p')$ ÷ $(p'+p')$	ケ" =ケ+ケ'
A 令和4年度 実績	136	0	136	76	0	76	55.9%	55.9%	60	38,650	38,566	0	38,566	99.8%	99.8%	84	99.6%	99.6%	144
日本 日	144	0	144	61	0	61	42.4%	42.4%	83	43,527	43,452	0	43,452	99.8%	99.8%	75	99.6%	99.6%	158
C 令和6年度 修正目標	158	0	158	79	0	79	50.0%	50.0%	79	37,088	37,050	0	37,050	99.9%	99.9%	38	99.7%	99.7%	117
○ 令和6年度 実績	158	0	158	75	10	85	47.5%	53.8%	73	35,657	35,578	0	35,578	99.8%	99.8%	79	99.5%	99.6%	152
E 令和7年度 計画	90	0	90	45	0	45	50.0%	50.0%	45	35,698	35,662	0	35,662	99.9%	99.9%	36	99.8%	99.8%	81
令和7年度 目標	152	0	152	76	0	76	50.0%	50.0%	76	40,791	40,750	0	40,750	99.9%	99.9%	41	99.7%	99.7%	117

(参考)未収金残高の中期日標

(0 0 //		•			
令和7年度末	81	令和8年度末	76	令和9年度末	74

3. 令和6年度の取組実績・課題・改善策など

令和6年度の取組実績 ・申請時における制度説明、納入に関する誓約書の徴収及び可能な限り複数の連絡先の確認。 ・滞納者に対し、文書や電話による催告を随時実施。 ・所在不明の滞納者について、所在調査を実施。 ・ 滞納者に対し、財産調査を実施。 ・財産の判明している滞納者について、差押等の滞納処分を実施。

課題と改善策

・制度上、乳児の診療開始から数ヶ月後に保護者に医療費支払いの請求(納入通知書の送付)を行うことになるため、保護者の納付意識が希薄になる。 ・当該債権は少額債権になるが、財産のない者や所在及び財産の不明な者に、費用対効果の点からどのような滞納整理を実施していくか検討が必要。

【改善策】

・申請受付時において、制度や納付義務に関する説明を徹底(納入に関する誓約書の徴収及び複数の連絡先の確認)。

・申請受付時において、制度や納付義務に関する説明を徹底(納入に関する誓約書の徴収及び複数の連絡先の確認)。

・早い段階での催告を行い、滞納が長期化しないように努める。なお所在不明の滞納者については行政情報等を活用し状況把握に努め所在調査を行う。

・財産調査に関しては、一括して照会を行うなど効率的な滞納整理事務に努める。

・財産調査の結果を踏まえ、財産のある者に対しては差押え等の滞納処分の執行、財産のない者や所在及び財産の不明な者には市債権回収対策室と連携し ながら滞納処分の執行停止を行う等、適切な滞納整理を実施していく。

4. 令和7年度の取組内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(=未収金銭高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組

・文書や電話による催告を随時実施するとともに、引き続き納付交渉を実施していく。

・納付交渉を実施しても納付のない滞納者に関しては、行政情報等を活用し状況把握に努める。また、一括して所在調査や財産調査を実施するなど、効率的な滞納整理事務に努

・財産のある者に対しては差押え等の滞納処分の執行、財産のない者や所在及び財産の不明な者には市債権回収対策室と連携しながら滞納処分の執行停止を行う等、適切な 滞納整理を実施していく。

未収金の発生抑制に向けた取組

・申請受付時において、制度や納付義務に関する説明を徹底(納入に関する誓約書の徴収及び複数の連絡先の確認)。

・通知書に同封する「養育医療自己負担金のお知らせ」に差押え等の実施についての文書を挿入し、同通知書を送付する際に使用する窓あき封筒表側に『重要』との記載を入 れ、未収金の新規発生を防止。

・納入期限までにお納めいただけない場合の法的措置の実施を強調した文章の督促状を送付し、納付の意識を喚起。

・督促納期限経過後の催告について、納期限後1カ月での電話催告、以後随時文書催告を実施し、滞納が長期化しないよう努める。

																			(残高の単位:千円)
						回收	7債権								整理	債権			合計
	分類	① 滞納発生直後 のもの (替促状未送付 のもの)	各種催告中	て、財産調査中 又は 行方不明等で所 在など調査中 又は 個人債務者が	差押手続中のもの の 又は 交付要求中のも の 【非・私】	⑤ 【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取 得後、	⑥ 換価猶予等又 は履行延期の 特約等取は分 納蓄約付中であ り、 現在の分)割納 付額で、10年	納誓約により、 分割納付中だ が、	回復を待つた め、納付を猶予 (期限延長)して いるもの	⑤ 換価精予等又 は履行延期は分 納蓄物を行った が、 分割納付の履 行方が開り、 中のもの		が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残り、回 収見込みがない もの	なお行う不可等なおければ、大きなないでは続くない。 大きなない はいい はいい はいい はいい はいい はいい はいい はい はいい はい	の受任通知が	① 債務者が破産 免責決定を受け	(注) 【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行ってい るもの 【非・私】 、後収 停止の決議を	困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】		残高の合計 生記2のD (令6実績ケ) ※ 残高の数字の 一、提出的 大だはのは、 ただはのは、 に得うて除念は、 不一計機のよりの はの場合なった。 きをしまして、 での場合なった。 きをしまして、 での場合なった。 きをしまして、 とでりついまして、 とで見るなった。 は、 での場合なった。 とで見るなった。 は、 での場合ないた。 は、 での場合ないた。 は、 での場合ないた。 は、 に見るないた。 は、 に見るないた。 は、 に見るないた。 は、 に見るないた。 は、 に見るないた。 は、 に見るないた。 は、 に見るないた。 は、 にしましている。 は、 にしました。 にしました。 にもない。 にもな。 ともな、 にもな、 ともな、 にもな、 ともな、 ともな、 ともな、 ともな、 ともな、 ともな、 とも
	未収債権 の件数			85	5						85					1			1 86
	未収金 残高			72	2						72					1			1 73
現在	未収債権 の件数	39	46								85							(85
度	未収金 残高	37	42								79							(79

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
② 上収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相総人が複数いる場合、相総割合に従い、債務が相談される(債務が力して相談される)が、調査票上、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
それぞれの相談人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相談人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 ・・・① → ② → ③ ⇒ 回収債権:(④ → ⑤)又は⑥ 又は⑥ 又は⑥ 又は⑥ 又は⑥ 又は⑥ 又は⑥ 又は⑥ 又は⑥ フは⑥ 又は⑥ → ⑥

令和6年度 決算見込に おける 債務者数 令和6年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度) 令和6年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) - 上記2のD(今6実現4度)

	所属	健康局	担当·事業所名	保健所管理課審査・給付グループ	債権整理番号(3ケタ)	102	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	公害健康被害補償給付費返還金
--	----	-----	---------	-----------------	-------------	-----	------	---------------	-----	----------------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 ・・・ いずれかの記号を入力 ※修正目標 ・・・ 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	Α	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達 、「-」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

					過年度分								現年度分					合計	
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ"	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	Ò	工	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ '	正'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')		ケ" =ケ+ケ'
令和4年度 実績	845	0	845	0	0	0	0.0%	0.0%	845	677	677	0	677	100.0%	100.0%	q	44.5%	44.5%	845
B 令和5年度 実績	845	0	845	0	0	0	0.0%	0.0%	845	1,028	1,028	0	1,028	100.0%	100.0%	o	54.9%	54.9%	845
C 令和6年度 修正目標	845	0	845	0	0	0	0.0%	0.0%	845	120	120	0	120	100.0%	100.0%	o	12.4%	12.4%	845
○ 令和6年度 実績	845	1	844	O	0	1	0.0%	0.1%	844	1,203	617	0	617	51.3%	51.3%	586	30.1%	30.2%	1,430
E 令和7年度 計画	845	0	845	0	0	0	0.0%	0.0%	845	44	44	0	44	100.0%	100.0%	o	4.9%	4.9%	845
テ 令和7年度 目標	1,430	▲ 1	1,431	0	0	▲ 1	0.0%	-0.1%	1,431	44	44	0	44	100.0%	100.0%	o	3.0%	2.9%	1,431

(参考)未収金残高の中期目標

(0 0 //		•			
令和7年度末	845	令和8年度末	845	令和9年度末	845

3. 令和6年度の取組実績・課題・改善策など

令和6年度の取組実績

-履行延期処分を行っている3名について、本人に現況確認を行ったところ状況に変化がなかったことから引き続きの履行延期処分を決定。 - 新大な未収金の発生を防止するため、次の取り組みを実施。 遺族補償制度の周知ビラ(死亡された際の届出について記載)を下記通知等の送付時に同封 障害補償費年度改定通知書

遺族補償費受給者現況調査票

療養手当請求書

手帳更新時の周知(随時配布)

失権情報の早期取得。

市内居住者に関しては、住民基本台帳システムより取得した公害認定患者の失権情報により、毎月の支払い前に支給停止処理を徹底。 市外居住者に関しては、本人宛の現況調査と住民票の公用請求により、年2回の現況確認を実施。

課題と改善策

【課題】

市外に居住する認定患者についてはシステムにより失権情報が入手できない。

【改善策】

4. 令和7年度の取組内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組

・引き続き、滞納者に対し納付交渉を行う。連絡が取れない者については、行政情報を活用し状況把握に努め、著しく徴収が困難な場合は、適正な債権処理を行う。 ・滞納者の支払能力調査を行い、著しく徴収が困難な場合は、費用対効果を考慮し適正な債権処理を行う。

・催告等に対し反応のない滞納者に関しては、支払い督促等の法的手続きを検討する。

未収金の発生抑制に向けた取組

新たな未収金の発生を防止するためには、精保給付受給者の失権情報を迅速に入手し、給付の支払を止めることが有効であることから、遺族からの報告を促すため、引き続き 次の改善策に取り組んでいく。降害補償費年度改定通知書、療養手当請求書、遺族補償費受給者現況調査票を補償給付受給者へ送付する際に、補償給付受給者が死亡され た際には届出が必要な旨の文書を同封する。

・公害医療手帳の更新等の際に、補償給付受給者が死亡された際には届出が必要な旨の文書を窓口で配付する。

・住民基本台帳システムとの連携により、失権情報を早期に取得し、過払いの新規発生を防止する。

																			(残高の単位:千円)
			_			又債権	-	_			_				債権				合計
分類	・ 滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	各種催告中 又は 納付交渉中のも の	て、財産調査中 又は 行方不明等で所	ナ 差押手続中のも の以はででいまです。 では要求中のも ではまる。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取 得後、	特約等又は分 納誓約により、	が、 現在の分割納 付額では、完納	回復を待つた め、納付を猶予 (期限延長)して いるもの	⑨ 換価猶予等契 は履行等以 特約等又は分 納蓄的を行った が、 分割納付の履 行が帰り、 中のもの		ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残り、回 収見込みがない もの	若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないも の	人から債務整理 の受任通知が	免責決定を受け たもの	決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を	困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】	値 消滅時効期間 が経過している もの		残高の合計 = 上記2のD (令6実績) のケク・ ※ 残高を確認の 上、だし3年の数学の 上、だし3年の表別を に伴い3年の表別を 場合は、 不一数を はいたされた 会色の場合は、 不一数となった して提出)
過 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・									2	2								(0
ナ 大収金 残高									844	844								(84-
現 未収債権 の件数 年									1	1								(o .
年 未収金 残高									586	586								(58

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数以、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続制合に能い、債務が相続される(債務が利制して相続される)が、調査票上、未収債権の仲数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権:(④ → ⑤) 又は⑥ 又は⑥ 又は⑥ 又は⑥ 又は⑥ 又は① 又は① 又は① 又は② → ④) 】 又は⑥ → ④

令和6年度 決算見込に おける 債務者数 令和6年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度) 令和6年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) - 上記2のD(令6実績)のケ

ſ	所属	健康局	担当·事業所名	生活衛生課	債権整理番号(3ケタ)	106	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	狂犬病予防手数料
	が高	(X主)(X / P)	15日 尹未川石	工石用工脉	資権定任国 ラ(0) グ	100	良惟区力	デエ 門以なる良催(デエム/	良惟石	71.7 (A) 1 (

1. 令和5年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和6年度修正目標=令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	А	現年度	А	合計(過年度+現年度)	А	「A」··· 目標
					1	4

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達 、「一」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

					過年度分								現年度分					合計	
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ"	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	Ò	工	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	д '	正'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	p''' = $(p+p')$ ÷ $(p'+p')$	ケ" =ケ+ケ'
A 令和4年度 実績	2	0	2	0	0	0	0.0%	0.0%	2	58,154	58,154	0	58,154	100.0%	100.0%	a	100.0%	100.0%	:
B 令和5年度 実績	2	0	2	0	1	1	0.0%	50.0%	1	41,817	41,817	0	41,817	100.0%	100.0%	a	100.0%	100.0%	
C 令和6年度 修正目標	1	0	1	0	0	0	0.0%	0.0%	1	42,864	42,864	0	42,864	100.0%	100.0%	o	100.0%	100.0%	
P 令和6年度 実績	1	0	1	0	0	0	0.0%	0.0%	1	41,870	41,870	0	41,870	100.0%	100.0%	a	100.0%	100.0%	
E 令和7年度 計画	1	0	1	0	1	1	0.0%	100.0%	0	45,025	45,025	0	45,025	100.0%	100.0%	o	100.0%	100.0%	(
テ 令和7年度 目標	1	0	1	0	1	1	0.0%	100.0%	0	41,567	41,567	0	41,567	100.0%	100.0%	a	100.0%	100.0%	(

(参考)未収金残高の中期日標

1 2 2 7 1 7 1 7 1	****	•			
令和7年度末	0	令和8年度末	0	令和9年度末	0

3. 令和5年度の取組実績・課題・改善策など

令和5年	度の取組実績
平成30年8月12日徽収停止 令和3年10月14日徽収停止 令和4年8月19日徽収停止	
課是	退と改善策
【課題】 一	
[改善策]	

	未収金の解消に向けた取組
・引き続き新たな未収が発生しないよう、日々の調定について確認し	、注意する。
	未収金の発生抑制に向けた取組
・引き続き新たな未収が発生しないよう、日々の調定について確認し	、注意する。

																				(残高の単位:千円)
						回收	(債権								整理	債権				合計
		1	2	3	4	5	6	7	8	9		10	11)	12	13	14)	15	16		残高の合計
分类	の: (を の:)もの 督促状未送付	各種催告中 又は 納付交渉中のも の	て、財産調査中 又は	ナ 差押手続中のも の以はででいまです。 では要求中のも ではまる。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取 得後、	納誓約により、 分割納付中であ り、 現在の分割納 付額で、10年以 内の完納見込	分割納付中だ が、 現在の分割納 付額では、完納	回復を待つた め、納付を猶予 (期限延長)して いるもの	は履行延期の特約等又は分納誓約を行ったが、分割納付の履		ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残り、回 収見込みがない もの	なおは 根は 根は 根は 根は には には には には には にが にが にが にいない には にいない にいない にいない にいない にいない にいる にいる	債務者の代理 人の受任通知が 局いているもの 足は 債務者が破産 手続中のもの	免責決定を受けたもの	決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を	困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】	消滅時効期間が経過しているもの		78 上記名のD (令6及びケケ ・ 残悪で表現です。 ・ 残悪では、 ・ 残悪では、 ・ では、 ・ では、 と で と で と で と で と で と で と で と で で と で で と で で と で で と で
過 未収債権 の件数	ii.										0					2			2	2
世 大収金 残高											0					1			1	1
現の件数											0								0	0
度 未収金 残高											0								0	0

令和5年度 決算見込に おける 債務者数

令和5年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度) 令和5年度決算見込における 未収金携高(過年度+現年度) = 上配2の口(令5乗機)のケ"

所属 健康局 担当・事業所名 保健所感染症対策課 債権整理番号(3ケタ) 110 債権区分 非強制徴収公債権(非強公) 債権名 新型コロナウイルス感染症入院医療費 自己負担
--

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達 、「-」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、<u>百円単位を四捨五入した、千円単位の整数</u>

(単位:千円)

					過年度分								現年度分					合計	
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ"	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	工	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)		z '	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク" = (カ+カ') ÷ (ア+ウ')	ケ" =ケ+ケ'
令和4年度 実績	0	0	0	0	0	0	-	-	0	1,342	1,121	0	1,121	83.5%	83.5%	221	83.5%	83.5%	221
令和5年度 実績	221	24	197	188	0	212	95.4%	95.9%	9	212	212	0	212	100.0%	100.0%	o	97.8%	97.9%	9
C 令和6年度 修正目標	9	0	9	9	0	9	100.0%	100.0%	0	14	14	0	14	100.0%	100.0%	o	100.0%	100.0%	0
令和6年度 実績	9	0	9	9	0	9	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	_	-	o	100.0%	100.0%	0
E 令和7年度 計画	1	0	1	0	0	0	0.0%	0.0%	1	0	0	0	0	_	-	0	0.0%	0.0%	1
令和7年度 目標	0	▲ 2	2	0	1	A 1	0.0%	_	1	0	0	0	0	_	-	0	0.0%	_	1

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	1 令和8年度末	1 令和9年度末	0
--------	----------	----------	---

3. 令和6年度の取組実績・課題・改善策など

令和6年度の取組実績
微収停止
課題と改善策
[課題]
【課題】 ・少額のため徴収停止しており、時効到達後の未収金の適切な管理が必要である。 【改善策】
[課題] ・少額のため徴収停止しており、時効到達後の未収金の適切な管理が必要である。
【課題】 ・少額のため徴収停止しており、時効到達後の未収金の適切な管理が必要である。 【改善策】
【課題】 ・少額のため徴収停止しており、時効到達後の未収金の適切な管理が必要である。 【改善策】
【課題】 ・少額のため徴収停止しており、時効到達後の未収金の適切な管理が必要である。 【改善策】
【課題】 ・少額のため徴収停止しており、時効到達後の未収金の適切な管理が必要である。 【改善策】

未収金の	D解消に向けた取組
徴収停止	
以以行正	
±47.4.0	6 44 40 Aul 1 4 4 4 Au
未収金の乳	き生抑制に向けた取組
・少額のものについては徴収停止を行う。	8生抑制に向けた取組
	8生抑制に向けた取組
・少額のものについては徴収停止を行う。	き生抑制に向けた取組
・少額のものについては徴収停止を行う。	8生抑制に向けた取組

					回收	(債権							整理	債権				合計	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9		10	11)	12	(13)	14)	(15)	16		歴史の人間
分類	滞納発生直後のものものものものものもの)	各種催告中	て、財産調査中 又は	ナ差押手続中のも の 又は 交付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続	【非・私】 債務名義の取 得後、	特約等又は分 納誓約により、 分割納付中であ り、 現在の分割納 付額で、10年以 内の完納見込	が、 現在の分割納	債務者の資力 回復を待つた め、納付を猶予 (期限延長)して いるもの	機価猶予等又は無価者を は履行延期の 特約等別を行った が、 制約付の履 行方が滞めし、 中のもの		ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残り、回	定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないも の	人から債務整理 の受任通知が	免責決定を受け たもの	決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を		消滅時効期間 が経過している もの		残主の合計に ・
未収債権 の件数										0								0	
未収金 浅高										0								0	
未収債権の件数										0								0	
未収金 浅高										0								0	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数とび債務者数並びに分類の考え方】
② 未収債権の件数は、原則、調定性数とする、調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相応れる(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の投収に件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続しの状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 ・・・① → ② → ③ ⇒ 回収債権:(① → ⑤) 又は⑥ 又は⑥ 又は⑥ 又は⑥ 又は⑩ 又は⑪ 又は⑪ 又は⑪ ろは⑥ → ⑭) 」→ ⑭ 」又は⑮ → ⑭

令和6年度	
決算見込に	
おける	
債務者数	
L	

令和6年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度) 令和6年度決算見込における 未収金残高(過年度・現年度) - 上記2のD(令6実績)のケ

(確立の単位, 4円)

所属	健康局	担当·事業所名	保健所感染症対策課	債権整理番号(3ケタ)	113	債権区分	非強公	債権名	予防接種健康被害にかかる障害年金の誤支給
								D 1 1 1	

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

						TO THE TEXT OF THE
過年度	Α	現年度	Α	合計(過年度+現年度)	Α	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「一」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、<u>百円単位を四捨五入した、千円単位の整数</u>

(単位:千円)

					過年度分								現年度分					合計	
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ"	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	Ď	工	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	д '	x '	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク" = (カ+カ') ÷ (ア+ウ')	ケ" =ケ+ケ'
A 令和4年度 実績	0	0				0	-	_	0				0	-	-	a	-	-	(
令和5年度 実績	0	0				0	-	_	0	1			0	0.0%	0.0%	1	0.0%	0.0%	1
C 令和6年度 修正目標	1	0	1			0	0.0%	0.0%	1				0	_	_	o	0.0%	0.0%	1
令和6年度 実績	1	1	0	0	0	1	-	100.0%	0	0	(0	0	_	_	o	_	100.0%	(
令和7年度 計画	1	0	1	0	0	0	0.0%	0.0%	1	0	(0	0	_	_	O	0.0%	0.0%	1
令和7年度 目標	0	0	0	0	0	0	-	_	0	0	(0	0	_	-	O	_	_	(

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	1 令和8年度末	1	令和9年度末	1
--------	----------	---	--------	---

3. 令和6年度の取組実績・課題・改善策など

令和6年度の取組実績
微収停止
課題と改善策

徽収停止
未収金の発生抑制に向けた取組

					回収	債権								整理	l債権				合計
	1	2	3	4	(5)	6	7	8	9		10	11)	12	13	14)	(15)	16		理会の人間
分類	滞納発生直後のものものものものものものものものものものものものものものものものものものも	各種催告中 又は 納付交渉中のも の	て、財産調査中 又は 行方不明等で所 在など調査中 又は 個人債務者が	差押手続中のもの の 又は 交付要求中のもの (非・私】 債務名義取得のため法的手続	換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取 得後、	は履行延期の 特約等約により、 分割納付中であり、 現在の分割納 内の完納見込	は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中だが、	債務者の資力 回復を待つた め、納付を猶予 (期限延長)して	機価指予等又 は特約等以は分納室があれる。 が、 分析が開始し、 分析が開始し、 分析が開始し、 中のもの		差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未 収収見込みがない もの	又は 相続人人 記者 を を は しくは 不存 に だ だ が 当 に だ だ り に り に り に り に り に り に り に り に り	人から債務整理	債務者が破産 免責決定を受け たもの	処分の停止の 決議を行ってい るもの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を	権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】	消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計 = 上記2のD (令6実成) 一大変びが、字のの表で、一致を確認の 一大変なが、字のの数で、一致を確認の 上ただ伴うな際に、この場合の場合ない。 「場合の場合なセルぶく不一致とのよったを して提出り
未収債権 の件数										0								0	
未収金 残高										0								0	
未収債権の件数										0								0	
未収金残高										0								0	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数人び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数人、原則、調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者を予逮権保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の外表の選修が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権:(④ → ⑤) 又は⑥ 又は⑥ 又は⑥ 又は⑥ 又は⑥ ✓ 整理債権:(〔⑩ 又は⑪ → ⑥) 」→ ⑪)又は⑩ → ⑩

令和6年度 決算見込に おける 債務者数 令和6年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度) 令和6年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) ニ 上記2のD(令6安積)のケ

所属 健康局 担当・事業所名 こころの健康センター 債権整理番号(3ケタ) 114 債権区分 私債権 債権名 大阪市都島センタービル清掃業務委託(長期継続)の契約解除にかかる過
--

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 ・・・ いずれかの記号を入力 ※修正目標 ・・・ 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

id	過年度	-	現年度	-	合計(過年度+現年度)	-	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達 、「-」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

						過年度分								現年度分					合計	
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア =前年度ケ"	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	工	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)		正'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク" = (カ+カ') ÷ (ア+ウ')	ケ" =ケ+ケ'
Α	令和4年度 実績	0	0				0	-	-	0				0	-	_	O	_	_	0
В	令和5年度 実績	0	0				0	-	-	0				0	-	-	o	-	-	0
С	令和6年度 修正目標	0	0				0	-	-	0				0	-	_	o	_	_	0
D	令和6年度 実績	0	0	0	0	0	0	-	-	0	88	47	0	47	53.4%	53.4%	41	53.4%	53.4%	41
	令和7年度 計画		0				0	-	ı	0				0	-	_	o	_	_	0
F	令和7年度 目標	41	0	41	41		41	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	100.0%	100.0%	0

(参考)未収金残高の中期日標

10 07111 191	414 · · · · · · · · · · · · ·	•		
令和7年度末		令和8年度末	令和9年度末	

3. 令和6年度の取組実績・課題・改善策など

	令和6年度の取組実績
令和6年10月7日付 令和6年10月25日付 令和6年10月31日付	けで、本業務委託契約の相手方が東京地方裁判所から破産手続きの開始決定を受ける。 けて、破産管財人から業務続行不能届が本市及び他の発注者に対して提出される。 けで、解除権合行使し、本契約を解除。 けで、精算書を作成。 けで、破産管財人あて破産債権届出書を送付。
	課題と改善策
課題】 現時点で、大阪市へ	の配当があるかは明らかにされていない。
	目手方は、令和6年7月30日まで業務を履行したが、令和6年7月31日以降、業務の履行がなされておらず、令和6年8月28日付けで、 産手続きの開始決定を受けたものであり、発注者の責めに帰すべき事由はない。

未収金の解消に向けた取組
・大阪市への配当があるかは明らかにされていないため、特設ホームページ等から随時情報収集を行う。・本業務委託契約における共同発注者である地方独立行政法人大阪市民病院機構及び都島区保健福祉センター分館と情報交換を行う。
未収金の発生抑制に向けた取組
・本業務委託契約の相手方は、令和6年7月30日まで業務を履行したが、令和6年7月31日以降、業務の履行がなされておらず、令和6年8月28日付けで、東京地方裁判所から破産手続きの開始決定を受けたものであり、発注者の責めに帰すべき事由はない。

(残高の単位:千円)

						回収	債権								整理	債権			合計
	分類	① 滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	又は 納付交渉中のも の	各種処分に向けて、財産のでは、対して、財産のでは、対して、財産のでは、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、	差押手続中のもの の 又は 変付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	⑤ 【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は (動予定のもの 【非・私】 (養名義の取 得後、	⑥ 換価猶予等双 は履行等以は 特約等別は 分割納付り、 あり、 現在の分割納 付額で、10年以	が、 現在の分割納	回復を待つた め、納付を猶予 (期限延長)して いるもの	⑨ 換価循予等又 は履行延期の 特約等又は分 納警的を行ったが、 分割納付の履 行が滞り、 再度、納付交渉 中のもの		差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 機価済だが、未 収収見込みがない もの	又は 相続人人 調査を確 定 だしくは 不存在 相確定だが判に でいていないにも	人から債務整理 の受任通知が	③ 債務者が破産 免責決定を受け たもの	(強制公) 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行ってい るもの	困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資		残高の記録の (令6実成)がデートを表している。 (令6実成)の方法のの対象の 一致後では、 一致を提出の 上、提出四年一大会の場合は、 に伴う不の場合ないた 合計のである。 (その場合ないた 合計のである。 と、 に提出) に提出) に提出) に提出) に提出) に提出) に提出) に提出)
近年度	未収債権 の件数 未収金 残高										0							(0
現 年度	未収債権 の件数 未収金 残高										0			1				41	1 41

(未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方)
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は⑥ 又は⑥ 又は⑥ 又は⑤ / 整理債権: { (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) } → ⑭ } 又は⑮ → ⑯

P/s	f属	健康局	担当·事業所名	保健所感染症対策課	債権整理番号(3ケタ)	115	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	新型コロナウイルス感染症行政検査公費負担医療費返還金

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 ・・・ いずれかの記号を入力 ※修正目標 ・・・ 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	- 現年度	-	合計(過年度+現年度) —		「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「一」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	-------	---	---------------	--	--

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

						過年度分								現年度分					合計	
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア =前年度ケ"	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	工	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'		オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')		ケ" =ケ+ケ'
А	令和4年度 実績	0	0				0	-	-	0				0	-	-	O	-	_	0
В	令和5年度 実績	0	0				0	-	-	0				0	-	-	o	_	_	0
С	令和6年度 修正目標	0	0				0	-	-	0				0	_	-	o	_	_	0
D	令和6年度 実績	0	0	(0	0	0	-	-	0	3,909	0	0	0	0.0%	0.0%	3,909	0.0%	0.0%	3,909
Е	令和7年度 計画		0				0	-	ı	0				0	-	ı	o	_	_	0
F	令和7年度 目標	3,909	0	3,909	3,909	0	3,909	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	_	-	0	100.0%	100.0%	0

(参考)未収金残高の中期日標

(O O MANAGE MAN	*IM ** 707 II 1/4	•		
令和7年度末		令和8年度末	令和9年度末	

3. 令和6年度の取組実績・課題・改善策など

令和6年度の取組実績
・返還金の請求を行い、納付されなかったため督促状を送付した。 ・債務者と連絡し、納付を促した。 ・法律相談や市債権回収室に相談を行った。
課題と改善策
【課題】 ・債務者が近畿厚生局や弁護士と相談中で、納付に至らなかった。連絡しても繋がらなかったり、話が平行線で納付の意志を示さなかった。
【改善策】 ・引き続き連絡を取り、納付を促す。

未収金の解消に向けた取組
連絡を取り、納付を促す。 法律相談等を活用し、対応を検討する。
未収金の発生抑制に向けた取組

(残高の単位:千円)

		回収債権													\$4.70	Per Me				(及同の年度: 117)
_							頂催			整理債権								合計		
		1	2	3	4	5	6	7	8	9		10	111	12	(13)	14	15	16		残高の合計
	分類	のもの (督促状未送付	又は 納付交渉中のも の	行方不明等で所 在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中	差押手続中のも の 又は 交付要求中のも の	差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取 得後、	納誓約により、 分割納付中であ り、 現在の分割納 付額で、10年以 内の完納見込	が、 現在の分割納	債務者の資力 回復を待つた め、納付を猶予 (期限延長)して いるもの	換価屋等又は特約等がは特別等では特別等のでは特別等がを行ったが、割納付の屋が清晰り、中のもの		差押えを行った がないもの ないもの 又は 換価済だが、未 収免が残り、ない もの	相続人調査後なお相続人は お相続と としくは、不存なに 相続だだ判成で 使止れていないに を を もれていないにも	人から債務整理 の受任通知が	免責決定を受けたもの	法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行ってい るもの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を	権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】			対画の日記の 三 上記を報う の ケ及 びケケ ※ 残高の数字の 一 、 決し、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では
過年度	未収債権 の件数 未収金 残高										0									0
/2	残高										U									<u>1 </u>
現在	未収債権 の件数		6								6									6
度	未収債権 の件数 未収金 残高		3,909								3,909									3,909

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】	
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。 (例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)	
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。	
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。	
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。	
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権:(④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権:({⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬)} → ⑭ } 又は ⑮ → ⑯	

所属 健康局 担当・事業所名 健康づくり課 債権整理番号(3ケタ) 116 債権区分 私債権 債権名 アスマイルによる「大阪市ポイント」の誤支給
--

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 ・・・ いずれかの記号を入力 ※修正目標 ・・・ 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

id	過年度	-	現年度	-	合計(過年度+現年度)	-	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達 、「-」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

						過年度分								現年度分					合計	
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア =前年度ケ"	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	工	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	正'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	p''' = $(p+p')$ ÷ $(p'+p')$	ケ" =ケ+ケ'
Α	令和4年度 実績	0	0				0	-	-	0				0	-	_	O	-	_	0
В	令和5年度 実績	0	0				0	-	-	0				0	-	-	0	-	_	0
С	令和6年度 修正目標	0	0				0	_	-	0				0	-	_	0	_	_	0
D	令和6年度 実績	0	0	0	0	0	0	-	-	0	1	0	0	0	0.0%	0.0%	1	0.0%	0.0%	1
	令和7年度 計画		0				0	_	-	0				0	-	-	0	_	_	0
	令和7年度 目標	1	0	1	1	0	1	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	100.0%	100.0%	0

(参考)未収金残高の中期日標

10 07111 191	414 · · · · · · · · · · · · ·	•		
令和7年度末		令和8年度末	令和9年度末	

3. 令和6年度の取組実績・課題・改善策など

令和6年度の取組実績
・納入通知書の送付後も複数回にわたり直接電話で連絡をとり返還交渉を行い、通知文と共に納入通知書を再発行し送付した。 ・自宅を訪問し、返還交渉を行った。
a seamon wax years
課題と改善策
【課題】 ・返還額に対し過分の費用がかかることがないよう実施する必要がある。
*巡路根に対し週7の15円かかかることがないよう失態する必安かのる。
【改善策】 ・返還額に対し過分の要用がかかることがないよう注音しつつ 雷野及び自空詐問による返還を洗を継続する。
【改善策】 ・返還額に対し過分の費用がかかることがないよう注意しつつ、電話及び自宅訪問による返還交渉を継続する。

未収金の解消に向けた取組
 ・返還額に対し適分の費用がかかることがないよう注意しつつ、電話及び自宅訪問による返還交渉を継続する。 ・令和7年度もポイント付与対象者となった場合、令和6年度二重付与分と相殺することが可能が検討する。
未収金の発生抑制に向けた取組
がん検診受診によるアスマイルポイント付与対象者の抽出にあたっては、本市保健衛生システムから抽出したがん検診受診者リストとアスマイルのシステムから抽出した会員リ ストを突合し、その後、既にポイント付与済の方のリストとの突合を行い、該当者を除く方法で行っている。ポイント付与済の方のリストとの突合にあたっては、そのたびに数式を手 入力することにより行っていたが、この方法では誤った数式を作成し作業を行う可性性が考えられるため、正しい数式が既に入力されているフォーマットを作成、使用することで数 式の誤りによ突合ミスをなくす。また、作業工程とフォーマットの数式を同時に確認するためのチェックリストを作成し、このチェックリストで各工程の作業が正しく行われているかを 複数人で実践し確認する。このような事務処理マニュアル及びダブルチェック体制の見直しにより再発を防止する。

(残高の単位:千円)

_						回収	債権								整理	債権			合計
	分類	① 滞納発生直後 のもの (替促状未送付 のもの)	又は 納付交渉中のも の	各種処分に向けて、財産の 大は大きなが、 大は大きなが、 大など、 大など、 大など、 大など、 大など、 大など、 大など、 大など、 大など、 大たたたか、 大たたをか、 相続人、 相続人、 相続、	の 又は 交付要求中のも の	⑤ 【強制公】 差押え後、 接価手続中 又は価予定のもの 【非・私】 債務名義の取 得後、	⑥ 換価猶予等双 は履行等以は 特約等別は 分割納付り、 あり、 現在の分割納 付額で、10年以	が、 現在の分割納	回復を待つた め、納付を猶予 (期限延長)して いるもの	⑨ 換価潜予等又 は履行延期の 特約等対を行ったが、 分割納行の履 行が滞り、 再度、納付交渉 中のもの		差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 機価済だが、未 収収見込みがない もの	又は 相続人人 調査を確 定 だしくは 不存在 相確定だが判に でいていないにも	人から債務整理 の受任通知が	③ 債務者が破産 免責決定を受け たもの	(強制公) 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行ってい るもの	困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資		音計 残高配2のDD (令6表が) のケ及びゲ' ※残高の数認の 上、提しに等る。 がは出路中の 上、提しは日本の 場合はよれない。 に伴うは縁のは、 での場となったと 会をしましたと 会している。 と、 と、 と、 と、 での数となったと 会している。 と、 と、 と、 と、 での数となったと 会している。 と、 と、 と、 と、 での数となったと 会している。 と、 と、 での数となったと 会している。 と、 での数となったと と、 での数となったと 会している。 と、 での数となったと と、 での数となったと と、 での数となったと でいる。 でい。 でいる。
i	未収債権 の件数 未収金 残高										0							(0 0
3 5	表収債権 の件数 未収金 残高		1								1							(1

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】	
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。 (例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)	
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。	
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。	
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。	
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権:(④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権:({⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬)} → ⑭ } 又は ⑮ → ⑯	

所属	健康局	担当·事業所名	総務課	債権整理番号(3ケタ)	117	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	過年度給与戻入金

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 ・・・ いずれかの記号を入力 ※修正目標 ・・・ 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	- 現年度	-	合計(過年度+現年度) —		「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「一」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	-------	---	---------------	--	--

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

						過年度分								現年度分					合計	
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア =前年度ケ"	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	工	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)		工'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	p''' = $(p' + p')$ $\div (p' + p')$	ケ" =ケ+ケ'
А	令和4年度 実績	0	0				0	-	_	0				0	_	-	o	-	_	0
В	令和5年度 実績	0	0				0	-	_	0				0	-	-	o	_	_	0
С	令和6年度 修正目標	0	0				0	_	_	0				0	_	_	O	_	_	0
D	令和6年度 実績	0	▲ 123	123	0	0	▲ 123	0.0%	-	123				0	_	-	0	0.0%	_	123
Е	令和7年度 計画		0				0	_	_	0				0	_	_	0	_	_	0
F	令和7年度 目標	123	0	123	123	0	123	100.0%	100.0%	0				0	_	-	0	100.0%	100.0%	0

(参考)未収金残高の中期日標

(
令和7年度末		令和8年度末		令和9年度末						

3. 令和6年度の取組実績・課題・改善策など

令和6年度の取組実績
・総務局と連携して、納付書の発行等を行った ・納付期限後は、メール、電話での催告を行った
課題と改善策
【課題】 ・退職後に発生している給与戻入金のため、回収することが困難 ・電話番号の利用を停止しており、メールでの連絡に対しても返信がないため、本人と連絡ができていない
【改善策】 -書面で通知を行う

未収金の解消に向けた取組										
・住民票の公用請求を行い、再度書面での通知を行った ・催告等、徴収に向けて対応していく										
未収金の発生抑制に向けた取組										
・可能な限り、未然防止の手続きを行う										

(残高の単位:千円)

		同识传统												■ 2 2 2 3 3 3 3 4 3 4 4 4 5 4 5 4 5 5 5 6 7 6 7 8 7 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8							
_		回収債権											整理債権								
		1	2	3	4	(5)	6	7	8	9		10	(11)	12	(13)	14)	(15)	16		確立の合計	
	分類	のもの (督促状未送付	又は 納付交渉中のも の	行方不明等で所 在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中	差押手続中のも の 又は 交付要求中のも の	換価手続中 又は ,換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取 得後、	納誓約により、 分割納付中であ り、 現在の分割納 付額で、10年以	が、 現在の分割納	回復を待つた め、納付を猶予 (期限延長)して いるもの	納誓約を行った が、 分割納付の履		差押えを行った がないもの ないもの 又は 換価済だが、未 収免が残り、ない もの	定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないも	人から債務整理 の受任通知が	免責決定を受けたもの	法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行ってい るもの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を	権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】			残高の合計 (令6実績) のケ及びケ・ ※残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四十会 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 食色(と) して提出)	
近年度	未収債権 の件数 未収金 残高		1 123								1 123									0 125	
IJ	大収債権の件数		123								0) (
年	未収債権 の件数 未収金 残高										0									0	

[[未収債権の件数及び債務者変並びに分類の考え方]	
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)	
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。	
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。	
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権:(④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑥ 又は ⑨ / 整理債権:[{⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬)} → ⑭ }又は ⑮ → ⑯	